

職場のトラブル 無料労働相談会

解雇・雇止め・賃金カット・配置転換・パワハラ...etc

日時 令和7年
3月8日(土)
10:00～15:00

会場 富山県民会館
5階 509号室

事情があって
配転命令を出したが、
拒否された。

突然、
解雇されたけど
納得できない。



相談会は予約なしでご利用できますが、事前の予約をおすすめします。
(ご予約電話番号：076-444-2172)

労働相談・あっせん制度

無料
秘密厳守
早期解決

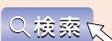
- 富山県労働委員会では、労働者と使用者（事業主）との間で起きた、解雇や賃金問題など、労働条件に関するトラブルの解決をお手伝いするため、あっせんを行います。
- 経験豊かなあっせん員が、労働者と使用者の言い分を聞いて、早期の解決をめざします。
- 労働者・使用者どちらからでも、お気軽にご相談ください。

- 労働相談・あっせんの申出は、労働委員会事務局で随時受け付けています
相談ダイヤル：076-444-2172 / 平日(8:30～17:15)

問合せ先 富山県労働委員会

〒930-0096 富山市舟橋北町4-19 (県森林水産会館5階)

TEL:076-444-2172 労働相談 富山県労働委員会



●会場案内図

